

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／9月16日(木) 13:00~16:00
- 場所／城山出張所(旧城山西小学校)

電話による人権相談窓口

みんなの人権110番(さまざまな人権問題)
☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810

こどもの人権110番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

ラジオドラマから

理不尽な人権無視

今となつては番組名やチャンネルも定かではありませんが、物語の内容があまりにも衝撃的だったので、紹介したいと思います。

運転中のカーラジオから、ドラマが流れてきました。物語の主人公は、小さい頃にハンセン病の強制収容所に送られ、現在もそこで生活する高齢の女性です。

驚いたのは、行き先を告げられずだまされたような格好で、ハンセン病強制収容所に送り出されたことでした。施設職員に「あなたのおうちは今日からここよ」と告げられたときは、どんな心持ちだったことでしょうか。そして、子どもを送り出した後の両親のすすり泣く声。お弁当を持たせ、家族全員で出かける準備をして送り出したことが、せめてもの親心だったのでしょうか。

当時のハンセン病隔離政策が、親子を引き離してしまったのです。子は親にだまされ裏切られたと恨み、親は子を手放したことを悔やみ続けるのです。「もうこの暮らしに慣れました」という女性のつぶや

きに、あきらめと深い孤独を感じ、いたたまれない気持ちになりました。

家族に全く会えず、人権も無視された一生。実際にこんな目に遭われた方がおられるかも分かりません。当人はどんなつらい思いをしているか。誰もが他人の気持ちになって考えていかなければならないと思いました。

人権機関有田川理事 白藤勝俊

正しく理解できていますか？

ハンセン病のこと

ハンセン病とは

「らい菌」に感染することで起こる病気です。治療法がない時代は、身体の一部が変形するという後遺症が残ることがありました。しかし、現在の日本の衛生状態や医療状況、生活環境では「らい菌」に感染することや、感染したとしても発病することはほとんどありません。

早期に発見し、適切な治療を行えば、後遺症を残すことなく治すことができる病気です。

ハンセン病の歴史

●中世〜近世／体の一部が変形するといった後遺症の特徴などから、偏見や差別の対象にされることがあった。

●1900年代〜1940年代／患者を強制的に収容し、療養所から一生出られなくなる「ハンセン病絶滅政策」が行われ、偏見や差別が一層助長された。

●1940年代〜平成8年(1996年)／有効な薬が開発され、治療法が確立されたにもかかわらず、患者の隔離政策はそのまま継続された。

●平成8年(1996年)〜「らい予防法」が廃止され、患者隔離政策に終止符が打たれた。

「らい予防法」による国の誤った隔離政策が廃止され、20年以上がたった今も、多くの療養所入所者や社会復帰者は「ハンセン病に対する偏見や差別が残っている」と感じています。そうした偏見や差別を解決するためには、相手の人権を尊重する気持ちを持つことが大切です。

ハンセン病についての正しい知識と理解を持つこと。これが偏見や差別をなくす第一歩です。

出典：和歌山県人権局ホームページ